



2010年度 5月実施
金融窓口サービス技能検定・学科試験

3級 テラー業務

実施日 2010年5月23日(日)

試験時間 10:00~12:00(120分)

注意

1. 受検すべき試験の問題用紙と解答用紙が配付されているかどうかをご確認のうえ、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください(「問題用紙左上部の試験名の略称」と「解答用紙左上部の試験名の略称」の一致により確認できます)。
2. 本試験の問題は、金融商品コンサルティング業務との共通編と選択科目編(テラー業務)から構成され、問題数は共通編20問(×式10問,三択一式10問)と選択科目編30問(三択一式15問,語群選択式(三肢)15問)の計50問です。
3. 筆記用具,計算器具(プログラム電卓等を除く)の持込みが認められています。
4. 試験問題については,特に指示のない限り,2009年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。
5. 試験時間中は,乱丁・落丁,印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6. 不正行為があったときは,すべての解答が無効になります。
7. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8. その他,試験監督者の指示に従ってください。

《退席時の注意事項》

- ▶ 試験開始後60分経過した時点で中途退出できます。中途退出をする場合には,試験監督者に解答用紙を必ず手渡してください。問題用紙はお持ち帰りください。
- ▶ 試験終了時間10分前からは退出できません。試験終了後,試験監督者が解答用紙を回収しますので,着席したままお待ちください。

この試験の模範解答は5月23日(日)午後5時30分以降,当会のホームページに掲載します。

(<http://www.kinzai.or.jp/ginou/telar/list/telar/answer>)

6月30日(予定)に受検者全員に合否通知書を発送するほか,当会のホームページで合格者の受検番号を掲載してお知らせします。

(<http://www.kinzai.or.jp/gokaku>)

厚生労働大臣指定試験機関 社団法人 金融財政事情研究会

共通編

【第1問】 次の各文章((1)から(10)まで)を読んで、正しいものまたは適切なものには を、誤っているものまたは不適切なものには を、解答用紙にマークしなさい。

[10問]

- (1) 投資信託における運用報告書は、投資信託の運用期間中の運用実績や運用経過、信託財産の内容、組入れ資産の売買状況などを投資家に報告するため、一定期間ごとに作成されるものである。
- (2) 実績分配型の毎月分配型投資信託では、毎月決算が行われ、決算時には、あらかじめ決められた額の分配金が必ず支払われる。
- (3) 固定利付債券を利払い期間の途中で売買した場合、前回利払日の翌日から売買時点までの利子相当額が、売り手から買い手に対して支払われる。
- (4) 債券の格付とは、格付機関が債券の元本償還や利払いの確実性等について評価したうえで、「A」、「B」などの記号を用いて表示したものであり、債券の発行会社が同じであれば、すべての格付機関の格付は同一となる。
- (5) 委託者指図型投資信託における投資信託約款とは、委託者（投資信託委託会社）と受託者（信託銀行等）との間で締結される投資信託契約の内容が記載された文書で、具体的には、委託者および受託者の商号または名称、受益者に関する事項、信託の元本の額に関する事項などが記載されている。
- (6) 定期保険は、一定期間内の死亡・高度障害に対する保障を目的とした生命保険であり、保険期間中、保険金額が一定で変わらないものが一般的であるが、保険料が一定で、契約後保険期間が経過するとともに保険金額が減っていく逓減定期保険などもある。
- (7) 火災保険の保険料は、一般に、保険の対象となる建物の構造や用途などにより異なり、また、建物の性能や設備により一定の割引が適用される場合がある。
- (8) 月払いや年払いなどの生命保険契約を有効に継続させるためには、払込方法に応じた期日までに継続的に保険料を払い込む必要があり、払込期日までに保険料の払込みがなく、そのまま払込猶予期間が経過すると当該契約は失効となる。
- (9) 金融商品取引業は、金融商品取引法に基づき、内閣総理大臣の登録を受けた者でなければ、行うことができない。

(10) 有価証券の売買等については、金融商品取引法だけでなく、証券取引法も併せて適用される。

【第2問】 次の各問（(11)から(20)まで）について、答を1つだけ選び、その番号を解答用紙にマークしなさい。〔10問〕

(11) 投資信託について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 国内の投資信託委託会社が顧客に対し直接投資信託を販売することは、法令上禁止されている。
2. 受託会社（信託銀行等）は、自己の固有財産と投資信託に係る信託財産を分別して管理する必要がある。
3. 投資信託の販売は、証券会社だけでなく、銀行、信託銀行、信用金庫、生命保険会社など多岐にわたる金融機関が行っている。

(12) 証券投資信託に係る信託報酬について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 投資信託の保有中に発生するコストの1つである信託報酬は、一般に、年率で表示され、投資信託委託会社、販売会社、受託会社の3者で収受される。
2. 信託報酬は、投資信託の決算日に引き落とされるので、基準価額は、決算日に信託報酬分だけ下落する。
3. 国内公募ファンド・オブ・ファンズでは、当該ファンド・オブ・ファンズの信託報酬および組み入れる投資信託の信託報酬の料率を投資信託ごとに開示する必要がある。

(13) 金利の変動要因について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 景気回復局面では、一般に、企業の設備投資意欲が高まるなど資金需要が増加するため、金利は上昇すると考えられる。
2. 財・サービスに対する需要が減少すると、一般に、物価が上昇し、日本銀行の金融緩和策により、金利は下降すると考えられる。
3. 為替相場が円安になると、一般に、輸入原材料・製品が値下がりするため、物価の下落が生じ、金利は下降すると考えられる。

(14) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. MRFは、証券総合口座用のファンドであり、ATMで自由に出し入れができ、決済機能もあるため、銀行の普通預金に近い機能を有しているといえる。
2. MRFは、リスクの少ない短期の公社債、譲渡性預金、コマーシャルペーパーなどの短期金融商品を中心に運用されており、投資信託委託会社により元本が保証されている。
3. MRFは、運用実績による実績分配型（1カ月複利）の商品であり、いつでも換金可能であるが、購入後30日未滿に換金する場合には、1万口につき10円の信託財産留保額が徴収される。

(15) 株式投資信託について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 株式投資信託とは、株式を組み入れることができる投資信託をいい、公社債を組み入れて運用することも可能である。
2. 株式投資信託とは、投資対象として株式が含まれている投資信託をいい、投資対象として株式を組み入れることができる投資信託であっても、実際に株式が組み入れられていない投資信託は、公社債投資信託に分類される。
3. 株式投資信託は、運用の専門会社である投資信託委託会社が運用するため、元本を割り込む可能性はない。

(16) 投資信託の仕組みや特徴等について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 日本で設定されている投資信託は、ほとんどが契約型投資信託であり、不動産投資信託（J-REIT）もすべて契約型投資信託である。
2. 追加型（オープン型）投資信託とは、設定後の追加購入（設定）が可能な投資信託である。
3. 単位型（ユニット型）投資信託とは、当初募集期間経過後は追加購入（設定）ができない投資信託であり、中途換金についても一定期間解約できないクローズド期間を設けているものがある。

(17) 変額個人年金保険について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 変額個人年金保険は、将来受け取ることができる基本年金額が、運用実績により増減する個人年金であり、年金受取開始前に被保険者が死亡した場合には、一定の死亡給付金が支払われる。
2. 変額個人年金保険を解約した際に受け取る解約返戻金の額は、運用実績により増減することはなく、あらかじめ定められた金額が支払われる。
3. 変額個人年金保険の販売について、保険業法により、金融商品取引法の行為規制が準用されることはない。

(18) 定期保険に加入する際における告知義務について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 被保険者は、一般に、加入時の健康状態、身体の障害、職業などについて、事実をありのままに告知しなければならない。
2. 告知義務違反があった場合には、生命保険会社はいつでも当該生命保険契約を解除することができる。
3. 生命保険契約が解除された場合、すでに払い込まれた保険料は返還されない。

(19) 消費者契約法について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 消費者契約法上の「消費者」には、法人その他の団体は含まれない。
2. 消費者契約法は、労働契約をはじめ、消費者と事業者との間で締結されるすべての契約に適用される。
3. 消費者契約法上、事業者は、消費者契約の締結について勧誘をするに際して、消費者の理解を深めるために、消費者の権利義務その他の消費者契約の内容について、必要な情報を提供しよう努めなければならない。

(20) 金融商品取引法、銀行法、消費者契約法に規定されている「虚偽告知」や「不実告知等」について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 金融商品取引法は、金融商品取引業者等が金融商品取引契約の締結またはその勧誘に関して、顧客に対して、虚偽のことを告げる行為を禁止している。
2. 銀行法は、銀行業務に関して、顧客に対して、虚偽のことを告げる行為を禁止している。
3. 消費者契約法は、消費者が、事業者による不実告知や不利益事実の不告知によって誤認せずに契約を締結した場合であっても、当該契約を取り消すことを認めている。

テラー業務編

問題文中の法律名等については、以下のような略称を用いています。

犯罪による収益の移転防止に関する法律 = 犯罪収益移転防止法

犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律
= 振り込め詐欺被害者救済法

【第3問】 次の各問（(21)から(35)まで）について、答を1つだけ選び、その番号を解答用紙にマークしなさい。〔15問〕

(21) 窓口対応について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 顧客がカウンターに来た場合には、たとえ忙しいときであっても顔を上げ、顧客の顔を見て、明るくさわやかな声で「いらっしゃいませ」などの言葉をかけるようにする。
2. 顧客サービス向上のためには、顧客の預金残高、預入れや引出しの金額に応じて、対応する順番や態度、対応時間などに差をつけるようにする。
3. 顧客の第一印象はテラーの姿勢によっても大きく左右されるため、腰かけた状態の場合には、姿勢が崩れないよう、背もたれがあっても背中はつけないようにする。

(22) 事務取扱いの基本原則について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 預金口座開設申込書、預金の払戻請求書、入金票などは、顧客の意思を確認し、後日、顧客との間でトラブルが生じた場合の証拠となるため、手が不自由で思うように字が書けない顧客であっても、必ず顧客自身に記入してもらわなければならない。
2. 金融機関の職員が印鑑照合する場合、社会通念上、金融機関の照合事務担当者として、一般に期待されている業務上相当の注意をもって慎重に行う必要がある。
3. テラーは、自金融機関に対する顧客からの要望や地元地域に関する情報など、営業上有益な情報を得ることも多いため、事務ミスや顧客からの苦情などだけでなく、これら営業上有益な情報についても、日誌などを利用して役席者に報告すべきである。

(23) 窓口業務におけるコンプライアンスについて、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 金融機関には、犯罪収益移転防止法によって、預金口座の開設や大口現金取引をするに際して運転免許証などの公的書類により本人確認を行うことが義務付けられている。
2. 金融機関の職員が、業務上知り得た顧客に関する情報を、正当な理由なく第三者に漏らした場合には、損害賠償責任を負う可能性がある。
3. 金融機関が、日々の取引におけるマネー・ロンダリングの可能性があるような「疑わしい取引」を当局へ届け出るかどうかは、任意とされている。

(24) 顧客から投資信託を購入したいとの申出を受けた場合について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 顧客が被保佐人である場合でも、投資信託を購入することが顧客の利益になることが明白であれば、保佐人の同意を得なくとも、顧客本人に投資信託を販売することができる。
2. 顧客が成年被後見人である場合、成年後見人の同意があったとしても、顧客本人の契約行為は顧客本人や成年後見人により取り消されることがあるので、顧客本人に投資信託を販売すべきではない。
3. 顧客が未成年者である場合でも、大学に入学していれば成人に達したものとみなされるため、法定代理人の同意を得ることなく、顧客本人に投資信託を販売することができる。

(25) 振り込め詐欺被害者救済法について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 振り込んだ資金の一部または全部がすでに引き出されている場合であっても、被害者が被害に遭ったことについて過失がない場合、振込金の全額が返還される。
2. 同じ口座に資金を振り込んだ多数の被害者から、被害回復分配金の支払申請があり、当該口座の残高が支払申請の合計額に満たない場合、当該口座の残高を被害者間で振込金額に応じ按分した額が、返還の対象となる。
3. 被害者が、預金保険機構による公告を見逃したため、支払申請期間内に申請しなかったとしても、実際に被害回復分配金の支払がなされる前であれば、後からその手続きに参加することができる。

(26) 当座勘定契約の解約について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 顧客が手形交換所の取引停止処分を受けた場合、金融機関は、当該顧客との当座勘定契約を解約しなければならない。
2. 顧客が商取引に基づかず手形・小切手を乱発する状況になった場合でも、金融機関は、顧客の承諾がない限り、当座勘定契約を解約することはできない。
3. 当座勘定契約の解約に際しては、金融機関は、顧客に対し、手持ちの手形・小切手用紙を顧客自身で廃棄処分するよう要請しなければならない。

(27) 線引小切手について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 振出人の裏判のある線引小切手は、小切手法により無効とされているので、支払銀行は、当該小切手の持参人に対して現金で支払うことはできない。
2. 一般線引小切手とは、小切手の表面に2条の平行線を引き、この2条の線の間は何も記載しないか、「銀行」などと記載したものをいう。
3. 小切手に線引きすることができるのは、振出人のみである。

(28) 期日指定定期預金を預入日から2年3カ月後に払い戻す場合の利息計算（事前に期日指定済みとする）について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 1年目の利息は、元本に1年以上2年未満の預入期間に適用される利率を乗じて日割計算（1年を365日とする）した額の円未満を切り捨てた金額である。
2. 2年目の利息は、元本と1年目の利息の合計額に、2年以上の預入期間に適用される利率を乗じて日割計算（1年を365日とする）した額の円未満を切り捨てた金額である。
3. 2年目を過ぎた3カ月分の利息は、元本と1年目の利息および2年目の利息の合計額に、2年以上の預入期間に適用される利率を乗じて日割計算（1年を365日とする）した額の円未満を切り捨てた金額である。

(29) 手形交換について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 手形交換とは、一定地域にある多数の金融機関が、相互に取り立てる手形・小切手を決められた場所に持ち寄って交換し、決済する制度である。
2. 各金融機関が、手形交換のために手形・小切手を持ち寄る手形交換所は、東日本では東京、西日本では大阪の2カ所に設けられている。
3. 手形交換所における手形・小切手の呈示は、支払のための呈示の効力を有する。

(30) 外貨建てMMFについて、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 外貨建てMMFは、日本の金融機関では米ドル建てのもののみが販売されており、その他の外国通貨建てのものは販売されていない。
2. 外貨建てMMFは、ケイマン諸島やルクセンブルグなどの外国で設定され、外国で販売されるため、日本の投資家は、必ず外国の販売会社から購入することになる。
3. 外貨建てMMFは、毎日の分配金を月末（最終営業日）に1カ月分をまとめ、分配金に対する税金を差し引いたうえで元本に加え、自動的に再投資される。

(31) 国内金融機関に預け入れられた外貨預金に係る税金について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 先物為替予約を付していない外貨預金の元本の為替差益は、雑所得として総合課税の対象となる。
2. 先物為替予約を付している外貨預金の元本の為替差益は、利子所得として総合課税の対象となる。
3. 外貨預金は、障害者等の少額預金の利子所得等の非課税制度（障害者等のマル優制度）の対象となる。

(32) 各種金融商品に係る税金について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 定期積金の給付補てん金は、20%（所得税15%、住民税5%）の税率による源泉分離課税が適用され、課税関係が終了する。
2. 保険期間が10年の一時払養老保険を、契約後7年で中途解約した場合には、解約返戻金の額と正味払込済保険料との差額（差益）は、20%（所得税15%、住民税5%）の税率による源泉分離課税が適用され、課税関係が終了する。
3. 個人向け国債（10年・変動金利型）の利子は、原則として20%（所得税15%、住民税5%）の税率による源泉分離課税が適用され、課税関係が終了する。

(33) 国民年金の被保険者について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 30歳の女性（第2号被保険者）が会社を退職し、会社員の夫（第2号被保険者）の被扶養配偶者として第3号被保険者になる場合、第3号被保険者の届出は、夫が勤務する会社を經由して行う。
2. 遺族基礎年金を受給している自営業の女性（50歳）は、国民年金の任意加入被保険者である。
3. 日本国内に住所のある20歳以上65歳未満の人は、国籍にかかわらず、原則として国民年金の被保険者となる。

(34) 公的年金に係る所得税について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 老齢または退職を支給事由とする年金は、雑所得として課税対象となる。
2. 公的年金の遺族給付は非課税扱いであるが、障害給付は雑所得として課税対象となる。
3. 被保険者等が支払った国民年金の保険料は、その全額が社会保険料控除の対象となる。

(35) 遺族基礎年金について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 遺族基礎年金における遺族の範囲は、死亡した被保険者または被保険者であった人によって生計を維持されていた配偶者・子・父母・孫・祖父母である。
2. 妻を亡くした夫が、3歳と5歳の子と生計を同じくしている場合であっても、夫は遺族基礎年金の受給権者となることはできない。
3. 遺族基礎年金は、国民年金独自の給付であるため、国民年金の第1号被保険者または第1号被保険者であった人が死亡した場合にのみ支給される。

(40) (ア) 不備の記名式または(イ) の小切手で、名宛人口座に入金されたものを手形交換に持ち出すときは、当該小切手の裏面に入金証明を行う。

1. ア裏書 イ指図式
2. ア裏書 イ指名式
3. ア小切手要件 イ指図式

(41) 遺産分割(ア) の相続預金の払戻しについては、実務上、後日のトラブルを避けるため、(イ) の同意を得て行うのが一般的である。しかしながら、判例上、預金のような可分債権は、当然分割承継されるものとされており、(ウ) から、自分の法定相続分を払い戻してほしいと請求された場合には、支払わざるを得ない。

1. ア協議前 イ相続人全員 ウ一部の相続人
2. ア協議前 イ相続人代表 ウ一部の相続人
3. ア協議後 イ相続人全員 ウ相続人代表

(42) 手形の記載事項のうち、それを記載しないと、手形としての効力が生じないものを、(ア) または(イ) という。

1. ア有益の記載事項 イ手形要件
2. ア有益の記載事項 イ権利行使要件
3. ア必要の記載事項 イ手形要件

(43) クレジットカードの利用による代金の決済方法には、(ア) と(イ) がある。(ア) とは、毎月一定の日に締めて、翌月の一定の日にまとめて支払う返済方式のことであり、(イ) とは、あらかじめ決められた与信限度額の範囲内で、毎月最低支払金額以上を支払うことを条件に、繰り返し追加利用できる返済方式のことである。

1. アリボルピング方式 イマンスリークリア方式
2. アマンスリークリア方式 イ元利均等返済方式
3. アマンスリークリア方式 イリボルピング方式

(44) 公的教育ローンの1つである日本政策金融公庫の「国の教育ローン」には、(ア)が一定金額以下であることや、融資限度額が進学者・在学者1人当たり(イ)万円以内(平成21年8月3日以降)などの借入制限がある。

- 1. ア世帯の貯蓄残高 イ 300
- 2. ア世帯の年間収入 イ 100
- 3. ア世帯の年間収入 イ 300

(45) 生命保険は、「主契約」と「特約」とを組み合わせて契約することができる。「主契約」は、定期保険、養老保険、個人年金保険など生命保険の基礎となる部分である。「特約」は、主契約に付加して契約することにより、主契約の保障内容を充実させることができ、「主契約」に加入せず「特約」のみに加入すること(ア)。主契約が解約や保険金支払により消滅した場合、特約は(イ)。

- 1. アはできない イ 継続できる
- 2. アもできる イ 継続できる
- 3. アはできない イ 消滅する

(46) 障害者等の少額預金の利子所得等の非課税制度(障害者等のマル優)は、預貯金、合同運用信託、特定公募公社債等運用投資信託および一定の有価証券の元本の合計額が(ア)までの利子所得等について、所得税・住民税を非課税とする制度である。この制度を利用できる人は、国内に住所のある個人で、障害者等に該当する人に限られている。

障害者等の少額公債の利子の非課税制度(障害者等の特別マル優)は、一定の公債の利子については、障害者等の少額預金の利子所得等の非課税制度とは別枠で、所得税・住民税を非課税とする制度である。対象となる公債には、(イ)が含まれないため留意する必要がある。

- 1. ア 350万円 イ 割引国債
- 2. ア 350万円 イ 公募地方債
- 3. ア 550万円 イ 割引国債

(47) 所得税法上の利子所得は、一般に「利子」といわれているものとは異なり、預貯金や公社債の利子ならびに合同運用信託、公社債投資信託および公募公社債等運用投資信託の収益の分配の4種類とされている。したがって、(ア)は利子所得に該当するが、(イ)は利子所得には該当しない。

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1. ア定期積金の給付補てん金 | イ個人向け国債の利子 |
| 2. ア個人向け国債の利子 | イ友人への貸付金の利子 |
| 3. ア友人への貸付金の利子 | イ定期積金の給付補てん金 |

(48) 国民年金基金の加入員が支払う掛金は、その全額が()の対象となる。

1. 社会保険料控除
2. 生命保険料控除
3. 小規模企業共済等掛金控除

(49) 学生の保険料納付特例の適用を受けた期間について、追納が行われずに(ア)が過ぎた場合、その期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入(イ)。

- | | |
|---------|-------|
| 1. ア10年 | イされる |
| 2. ア10年 | イされない |
| 3. ア5年 | イされない |

(50) 公的年金の支給は(ア)であり、原則として4月分と5月分は(イ)月に支払われる。

- | | |
|---------|----|
| 1. ア前払い | イ4 |
| 2. ア後払い | イ5 |
| 3. ア後払い | イ6 |